

JR東労組ステーションサービス協議会

会社が検討している「人事・賃金制度の見直し」に対し、
格差のない働きがいのある職場をめざして

基本要件5項目決定!

これが組合案として検討してきた基本要件5項目だ!

- ①基本給額の底上げ
- ②毎年の定期昇給の実現
- ③鉄道経験者採用に年齢給の新設
- ④基準内賃金の設定
(基本給・調整給・扶養手当)
- ⑤各種手当の見直し及び
経験に伴った昇進制度を確立



この間、JR東労組ステーションサービス協議会は、人事・賃金制度の見直しに向けて協議会役員を中心に、賃金及び昇進制度に関する現状の問題点などを議論してきました。

JR東日本ステーションサービス会社は、人事・賃金制度の改正を検討していることを交渉で明らかにしていますが、JR東労組ステーションサービス協議会は、現在の賃金・手当及び昇進について、5年に一度の賃金改定を見直し、毎年の定期昇給と年功賃金制度をめざしています。そして、JR東日本との格差を是正するために同一労働・同一手当・同一労働条件の実現、安定的な賃金を含めた労働条件の向上に向けて議論を深めてきました。

現在会社は、様々な見直しを検討していますが、それが格差を拡大し社員間の競争を助長する賃金制度ではいけません。そのためにも、JR東労組ステーションサービス協議会が「組合案」として検討してきた「基本要件5項目」を全組合員で議論し、要求を実現するために職場からのたたかいを強化することが大切です。

「人事・賃金制度の見直し」に向けて全組合員で要求項目を考え、
格差のない働きがいのある職場の構築をめざそう!